

平成31年度第3回白井市行政経営改革審議会

- 1 開催日時 令和元年8月27日（火）午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所 市役所東庁舎3階 会議室302
- 3 出席者 坂野会長、宗和副会長、片桐委員、伴委員、本松委員
- 4 欠席者 岩井委員、山本委員
- 5 事務局 財政課 津々木課長、元田主査、高橋主事
- 6 傍聴者 3人
- 7 議題 議題 平成30年度実績の評価について

●事務局(元田)

定刻より少し早いのですが、皆さん、お忙しい中お越しいただいておりますので、本日の出席者は全員揃われたことから、平成31年度第3回白井市行政経営改革審議会を開催させていただきます。

本日の議題は、前回に引き続いて一つの議題ということになっています。議題の内容が終わって、もし時間があるようでしたら、評価自体について全体の皆さんの意見をいただきたいと思っております。

では、開会に当たりまして、会長からご挨拶をお願いいたします。

○坂野会長

皆さん、こんにちは。

本日、第3回目ということになります行政経営改革審議会です。行政経営という言葉については、行政経営ということについては、いろいろな意見がございますが、かつては、公私二分論という言葉がございまして、行政と経営とは別だという議論が盛んに言われていましたし、今なお、法学部の人は一般的にそのように思っている人が多いです。ところが、現在ではそうではないというのが強まっております。このことについては、宗和副会長や片桐委員はよくご存じのことだと思いますが、そういういろいろなエッセンスが混じったものとなっています。例えば、白井の梨でもそうですが、いろいろな梨がございます。そういった梨が実っているように、この行政経営改革審議会の成果も実っていただければというふうに思っています。

今日も暑い中、そして蒸し暑い中、お足を運んでいただきましてありがとうございます。では、2時間、これから何卒よろしくお願い申し上げます。

●事務局(元田)

ありがとうございました。

では、早速ですが議題に入らせていただきます。議題については、先ほどご案内をさせていただきました「平成30年度の実績の評価について」になります。お手元の資料につい

ては、第2回から使っている資料になりますが、61ページの取り組み事項からということになります。

それでは、会長、よろしくお願いします。

○坂野会長

では、以下、着座にて進ませていただきます。

事務局のから先ほどご説明いただきましたように、61ページからとなります。本日もよろしくお願いします。

これまでの話をいたしますと、第2回会議で委員意見のまとめというものが行っておりまして、そちらをごらんいただければ大体の雰囲気はおわかりになるかと思いますが、今回の評価というのは、ごらんいただきますとわかりますように、物すごく多いものです。それにもかかわらず、今回は進捗管理でございますので、紙ベースで私たちは見ながらやっているということです。

方針としては二つございまして、一つは、私たち全員で協議した結果でございますが、基本的には、A、B、Cに分類されたもので、Aは計画より進んでいる。Bは計画どおり進んでいる。Cは計画どおり進んでいないという、この三つに区分されています。進捗状況の重点的にはどうしてもCが中心になりますが、A、Bも全て一通り見えています。問題なければ飛ばすということになりますが、これも全て紙ベースで行っています。

このほかにも総合計画の外部評価委員というのは、白井市の場合はあるようでございます。なので、今回、我々のすべき仕事は、紙ベースで進捗管理をやっていくということで進めております。そういうことでご理解いただければと思います。

ということで、本日も61ページからやっていきたいと思います。

では、議題に入りますが、平成30年度実績の評価ということで進めていきたいと思います。

61ページをご覧ください。61ページは、これは、Bで、計画どおり進んでいるということになっています。今後の方針は、現状の計画のまま継続ということですが、何かこちらのほうでご意見、あるいはご質問等ございますでしょうか。特になければ、それは終わりますが、よろしいですか、皆様。

ということで、こちらのほうの61ページの、この2-3-6-①、広告収入の確保は特になしということで終わらせていただきたいと思います。

では、次に63ページになります。2-3-⑥-2、公有財産の有効活用です。

こちらのほうは、B、計画どおり進んでいると。次に、ア、現状の計画のまま継続ということになっています。こちらの公有財産の有効活用につきまして、何かご意見、あるいはご質問等ございますでしょうか。

○伴委員

一つだけ。

○坂野会長

どうぞ。伴委員。

○伴委員

確認なのですが、この案件の対象公有財産というのは、この二つだけなのでしょうか。それとも、ほかにあって、この二つがピックアップされているのでしょうか。

○坂野会長

では、事務局のほうでお願いいたします。

●事務局(元田)

市で行政財産を貸付しているものは、警察署と売店で、この建物の東庁舎の1階にある施設ですが、今のところこれだけです。今後については、その他のものも検討していくということになっていますが、この計画では、この二つだけとなっています。

○伴委員

全公有財産を調べて、可能性ありという調査はしないのですね。

●事務局(津々木)

公有財産の有効活用うち、これは貸付を考えていまして、全ての財産について見直しを行い、今、貸付しているのが、この印西警察署と役所内の売店。そのほかの普通財産については、基本的に売却という方針を打ち出しております。

○伴委員

ごめんなさい。その貸付事業と言っている対象物はこの二つだけですか。

●事務局(津々木)

二つだけです。

○伴委員

ほかにはないのですか。

●事務局(元田)

この計画に位置付けているのは2つだけです。それ以外のものについて、「公有財産の有効活用の検討方針」というものを2年前の1月に策定していますので、それに基づいて検討は今後もしていく予定ですが、この計画では、この二つのみということになっています。

○伴委員

洗い出しはするのですね。

●事務局(元田)

現在しています。

○坂野会長

64ページの意見のところに、他施設でも余剰スペースが生じたときにはということを書いてありますが、これは今おっしゃったことに対応するのですね。

●事務局(津々木)

そうです。ですから、現時点では、貸す物がないと言ったほうがいいかもしれないですね。

○坂野会長

恐らく、伴委員がおっしゃっていたように、その部分は混乱されている部分があるかと思うので、もしよろしければ、内容をわかりやすくしていただければと思います。お願いいたします。

●事務局(元田)

意見としても、こういう形があったということを担当課に伝えます。

○伴委員

つい最近、1年前も他の自治体で調査をしたときも、警察とか、県であるとか、そういうようなところに貸すこともあれば、または、医療とか福祉の法人に貸すようなことも、多かったと思いますので、1回、調査されたほうがいいのはいいかなと思います。

○宗和副会長

これ以外のものについても、可能性なり、見直しが必要なものがあればということで、調査をしてほしいという意見ということでも良いと思います。

○坂野会長

伴委員、副会長、どうもありがとうございます。

では、ほかはよろしいでしょうか、大丈夫ですか。

では、次に行きたいと思います。65ページに行きます。2-3-⑥-3「普通財産の売却」でございます。こちらのほうは、B、計画どおり進んでいると。イ、計画を見直して継続というふうに。(c)ということなので、手段の改善ということになっています。

では、こちらのほうでご意見、ご意見等ございますでしょうか。

○伴委員

これは、前々回に計画変更の案が出たものですか。

●事務局(元田)

はい。そうですよ。

○伴委員

どう表すかという問題がありますよね。

●事務局(元田)

はい。

○伴委員

それはもうよろしいですか。

●事務局(元田)

はい。そこは、別の話として捉えていただければと思います。前々回では、給食センタ

一の跡地の売却について、有効活用するというものでした。売却ありきではなくて、ほかの方法も踏まえて、売却も含めて検討するという形で、スケジュールを少し延ばしたいという話だったものですので、その表現のほうについては、市で意見を踏まえて書き直しますので、その部分は結構です。

○坂野会長

ほか、大丈夫ですか。ほかにどなたか。

片桐委員、大丈夫ですか。

○片桐委員

はい。大丈夫です。

○坂野会長

大丈夫ですか。では、よろしいですか。

これは書き直されるということなので、明確に書き直しされて、以前もやりましたけれど、そういうふうにしていただければというふうに思います。

では、次に67ページに行きまして、67ページの2-4-①-1「ESCO事業の導入」となっています。こちらのほうは、B 計画どおり進んでいる。そして、I 計画を見直して継続。(c)ということで、手段の改善ということになっております。

では、こちらのほうで何かございますでしょうか。

○伴委員

対象が二つだけですかというのが、気になります。

○坂野会長

では、事務局でお願いいたします。

●事務局(元田)

対象なのですが、このESCO事業というものの対象として小さな施設だと難しいということで、これの対象については、大型の施設ということで、文化センターと保健福祉センターの二つとして捉えています。

小さな施設については、他市では、まとめて実施しているというところもあるのですが、例えば、小さな10施設をまとめてESCOを導入するということもやっているのですが、白井市の場合は、指定管理者制度で施設を管理している状況から、今の現段階では難しいということで、この大型の2施設ということになっています。以上です。

○坂野会長

ありがとうございます。

○伴委員

一言、この取組実績の頭に、当該対象物件はこうこうですということを入れてくれますか。

●事務局(元田)

はい。

○坂野会長

ありがとうございます。

ほかに何かございますか。

本松委員、大丈夫ですか。

○本松委員

はい、大丈夫です。

○坂野会長

宗和委員、どうぞ。

○宗和副会長

2施設に導入をして、その後は、それ以外の施設も導入する。

●事務局(元田)

ほとんどの施設が30年ぐらいたっているものになっているので、ESCOを導入するのか、それ以外の方法にするのかということも含めて検討をしないとイケない状態です。ESCOに適した大型の施設が白井市にはない状況で、小さなコミュニティーセンターは結構あるのですが、老朽化が進んでくるので、果たしてESCOだけでいいのかという話もあるので、そこは地域の中で検討はしていく予定です。ただ、冷房施設については、早急に対応していく必要があるところです。

○宗和副会長

もし、パイロットテストとして2つの施設を検討しているのであれば、次につなげていくようなことも計画に織り込んだほうがいいのではないかなと思ったのですが、そういうものではないということであれば、特にそこは必要ないかなと思います。

○坂野会長

よろしいですか。

今、副会長おっしゃったように、試行ということが行われている例があれば、実際に書いていただいたほうがよろしいかと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、片桐委員、お願いします。

○片桐委員

歳出の抑制の趣旨として、再任用職員の能力や知識を活用し、仕事の効率化を図ると書いてあるのですが、もしそうであれば、この大型施設だけではなくてもいいような気もするのです。

○伴委員

今、理解しているのは、ESCOでやる対象物としては、これしかない。

○片桐委員

そうだろうけれど、ESCO事業を導入する以外でも、さまざまな方法で歳出の抑制をうた

うと思うのですけれど、それをどうするかということです。

○伴委員

つまり、この表題を踏まえて内容を拡大するのかどうか、ESCOだけの問題ですかということですね。

○片桐委員

なぜESCOだけに限定するのかということです。

○伴委員

そこは問題ですよ。

○坂野会長

そうですね。項目名に、ESCOと書いてあるので、ESCOに限定しているということなのでしょうね。

○伴委員

書いてあるので、それだけかなと思ったのだけれど。

○坂野会長

そのように思われるということです。

○伴委員

今のお話のように、むしろ広げたほうが良いということであれば、テーマが違ってくると思います。

○片桐委員

担当課の意向もあるでしょうから、それを確認してほしい。

○坂野会長

お願いします。

●事務局(元田)

わかりました。

○坂野会長

では、よろしくお願いいたします。

ほかに何かご意見、ご質問等ございますか。大丈夫ですか。

ということで、次に行きたいと思います。

69ページです。69ページ、2-4-①-2「小中学校LED照明器具の改修の実施に向けた検討」です。こちらのほうは、B 計画どおりに進んでいる。A 現状の計画のまま継続ということになっています。

では、こちらのほうのご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○坂野会長

何かご意見、ご質問ありますか。片桐委員、いかがですか。

○片桐委員

いえ、ありません。

○坂野会長

大丈夫ですか。

ほかにどなたかおられますか。よろしいですか。

本松委員はいかがですか。大丈夫ですか。

○本松委員

今は大丈夫です。

○坂野会長

一応、意見のところに、情報収集を行うと、また、LED化による電気代の削減効果なども積算するというふうに書かれています。意見としてはそのように書いてありますが、積算というのもある程度は終わっているのですよね、実際は。

●事務局(元田)

そうですね。先ほどのESCOとこれを分けている理由として、学校というのは、ほぼ電気を使う施設ではないので、ESCOに適さない施設とされています。電気を使うエアコンは、白井市の場合は、リースで設置しましたので、学校で電気を使うのは、主に照明器具となっています。そのため、ESCOを導入することで、経費の削減が成立しづらいので、照明器具の交換という形にすることで、シンプルにお金の支出をしなくてはいけないが、今後の電気代で賄うことができるということで、ESCOの導入ではなくて、照明器具の交換をするという取組みになっているということです。

現在は、どこをやったら安くできるかというところを設計、情報収集をしているというような状況だと確認しています。

先ほど、片桐委員が言われたように、ESCO以外の方法も検討すべきだという話は当然あるのですが、元々は、ESCOを市全体で導入するということを考えていたのですが、学校については、エアコンがあれば別なのですけれど、ESCOに適さないというような状況があるので、取組項目として別に分けたというような状況です。

○坂野会長

そうやって説明を伺うとよくわかると思いますが、何か付記することがありましたら。特にないですか。大丈夫ですか。

ということで、次に行きたいと思います。

71ページになります。71ページ、2-4-①-3「防犯灯・街路灯の一元管理」です。こちらのほうは、B 計画どおり進んでいる。A 現状の計画のまま継続ということになっています。

こちらに、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○伴委員

一ついいですか。

○坂野会長

はい、どうぞ。

○伴委員

この前の検討のときに言うべきだったかもしれませんが、防犯灯・街路灯の一元管理ということで、全部一括してリースしたらどうだろうかという話なのですが、今、自治会とか管理組合とか、いろいろなところがいろいろなバリエーションで管理しているわけです。

一つ必要なのは、では、この方式が一番いいのかという評価が、どこかで一つ入れておかないと。つまり、極論を言えば、今まで自治会等でやっていたほうが、実はこういうメリットがあったのだという部分もあるでしょうし、一元化して一括でやればコスト的にも管理がしやすいというのものもあるでしょうけれど、そっちのデメリットもありますよね。余りにも広域でいろいろな組織体と合わせなくてはいけないとか。

メリット・デメリットについては、どこかで言うっておかなくてはいけないのではないかなと思います。この方式の中で、この検討は、もう終わっていると見ていいのですか。

○坂野会長

どうですか。

●事務局(元田)

当然、メリット、デメリットもあって、この方式がいいだろうということでやっているのですが、まだ具体的内容については、検討しているところなので、こういう方式でやりますということを決定しているわけではないのです。

また、事業者が決定しているわけでもないですし、リースで実施することの検討をしている状態です。決定された段階では、メリット、デメリットというのは、当然、市民に示される形になると思います。

○伴委員

それを並行的に検討していかれたほうがいいかなと思います。

●事務局(元田)

かしこまりました。一例を申し上げますと、自治会からすると、自治会が管理している防犯灯については、市は、電気代の8割しか支払っていないのです。ですから、市が防犯灯を管理すれば、その分の2割分の持ち出しはなくなるので、自治会からすると単純に費用を抑えられるというメリットはあります。ただ、それだけではない部分もあります。最終的にどうするかを決めれば、その後に、地域に入って話をしていく必要がありますから、そのあたりをわかりやすく説明することは、確かにおっしゃるとおりであると思いますので、担当課に伝えたいと思います。

○坂野会長

ありがとうございます。

片桐委員、B評価の計画どおり進んでいるというのも一応チェックをしておりますので、また何かありましたらご指摘いただければと思います。

こちらについてもスケジュールどおりだということなのですが、道路課さんと市民活動支援課さん、両方の所管にまたがっています。この辺の調整も必要だと思いますが、うまくいっているようですが、これを書かれたのは何課の方なのですか。

●事務局(元田)

内容については、将来、最終的に移管を受けるのは道路課になりますので、道路課が書いていますが、市民活動支援課の防犯担当と調整するとともに、それぞれ課長同士で調整をしていますので、内容としては実態に即していると思います。

この取組については、大きな取組みとなりますので、事務局でもこれで大丈夫なのか、計画どおりやれるのかという話を確認しているのですけれど、両課からやれるという回答は得ています。

○坂野会長

わかりました。

伴委員が危惧されていたように、従来の自治会が管理していたことについては、メリットもあったと思いますので、その辺を危惧されておられたのかもしれませんが、くれぐれも市民の方が心配ないように、きちっと説明責任を果たしていただけるように、担当課によりしくお伝えください。

では、次に行きたいと思います。73ページ、2-4-①-4「再任用職員の活用」でございます。こちらもB 計画どおり進んでいる。ア 現状の計画のまま継続ということになっています。

こちらのほうで、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。では、次に行きたいと思います。

次は、75ページ、2-4-②「扶助費・補助金の見直し」でございます。こちらのほうは、B 計画どおり進んでいる。ア 現状の計画のまま継続ということです。

こちら、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

では、お願いします。

●事務局(元田)

事務局から大きな訂正がありまして、76ページの取組実績の一番最後の箇所です。そこで「10万円削減できた」となっているのですが、大変申しわけありません。こちらは「100万円削減できた」です。予算上で100万円です。32年度以降も100万ずつ、32年度以降も予算を、これは制度をなくしましたので、32年度以降も効果額としては、毎年100万円の減額ですが、ここの括弧書きの部分は消してください。この行政経営改革実施計画では、削減の効果額は積み上げをしないとしていますので、こちらの括弧の部分を消していただいて、単純に100万円の削減ということになります。

大変申し訳ありません。数字については、一番気をつけなければいけない部署なのですが、間違えていたようです。

○坂野会長

ありがとうございます。

扶助費というか、上に書いてあります平成30年10月の高齢者住宅改造費助成金の減額という、これですか。

●事務局(元田)

はい。

○坂野会長

ということです。何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

結果的には、補助金を見直す際の見直し基準を定めていたが、新設する際の基本方針ということですが、そちらのほうは適正にできたということで理解してよろしいですか。

●事務局(元田)

はい。

○坂野会長

ということだそうです。よろしいですか。では、次に行きたいと思います。

77ページ、2-4-③「公共施設等にかかる財政負担の軽減・平準化」でございます。こちらのほうは、B 計画どおり進んでいる。A 現状の計画のまま継続ということになっています。

では、こちらのほうでご意見、ご質問ございますか。

伴委員、何か。

○伴委員

この報告も、やはり、取組実績等見ていますと、公共施設等総合管理計画というものがありまして、その中で公共施設マネジメント目標というものが提起されていまして、それが大体5、6ページにわたって詳細に書かれているのです。ところが、これを見ると、そちらのほうより具体的に書いてある。だから、むしろ本当に実際の取り組みと、30年度は何をやるのだというところ。30年から32年までの取り組みというほうに書いているだけなのですが、具体的にその中の何をやるのだということをもう少し具体的に書いてもらったほうがいいのかと思います。

これですと、管理計画に基づいて目標があって、その目標を達成する取り組みをやりますということで、実は何をやるのということがよくわからない。そちらの計画のほうが、実は読んでみると、ああ、なるほどなと思う中身なので。やっている取組実績について、何ということではないのですが、もう少し具体的な取り組みの中身を計画して、これを行ったという実績を書いていかないと理解できないかなと。

○坂野会長

今、伴委員がおっしゃっていたようなことですが、事務局のほうで、この実施内容のところで、取り組みというふうに一つにしてあるのですけれど、これはこういう方向でもともと決められたのですか。それとも、伴委員が、もし細かくしてくださいという話であれば、取組実績のところには何か表をつけるべきという話にもなるのですが、どういう方針でこのように決められたのでしょうか。

●事務局(元田)

段階的に実施しなければいけないということがあって記述したものです。宗和委員がご専門のところなので、いらっしゃる前で恐縮なのですが、公共施設等総合管理計画というのは全体の方針で、その後、個別の計画をつくって進んでいくということになっています。

白井市の場合は、他市のように施設ごとに個別の計画を検討するのではなくて、おおむね小学校とか中学校を意識しながら、その全体の中で、どのような施設がどのような役割を果たすべきかというのは、これから検討していこうということを決定したというのが、去年の状況になります。

それに先だって、ここに書いてあるとおり、全ての公共施設について、建築士が、国の文科省が定める方法で、施設の劣化状況を調査するとともに、施設のコンクリートの劣化状況を調査しています。コンクリートの劣化については、業者に委託して調査をしたのが去年でございます。

そのような状況になっていますので、この3年間の中ですと、実際その部分を進めるというところしか書けなかったもので、内容として書いていないという状況です。公共施設等総合管理計画は40年、白井市の場合は計画年度があるものなので、そのうちの前半部分なので、この部分だけを書いているというものが、もともとの経緯になります。

○伴委員

逆の言い方をすると、こういうふうに見ていくと、やっていることは、調査、研究も始めているわけですね。そうすると、30年度の計画としては、目標に対する調査、研究とか、実態調査をしたとかということを書きとくと、今年はこれでやったのだなというイメージがあるのだけれど、あれだけ立派な計画があって、この内容かというイメージがあったのです。

●事務局(元田)

今後の進め方の部分については、この実施計画をつくった時点では、まだ市の中で決められていなかったもので、こういう表現になったのですけれど、先ほど言いましたように、方向性を決められましたので、そのあたりは、計画の変更も含めて、そこができないかというところで、担当課のほうに話をしていきたいと思います。

○伴委員

それが入っていれば、この実績が生きてくるというか、なるほど取り組んでいるのだなということがわかるので、検討していただければと思います。

●事務局(元田)

はい。

○宗和副会長

今、スタート地点なので、ここでも書かれていますが、31年3月までに公共施設の最適配置等検討方針を決定したというような、そういった計画を作成するとか、方向性を決めていくということと、その計画に書かれた中身をやっていくということとが、両方が混在しているのではないかと。

もし、計画を策定するということを書くのであれば、実施内容のところは、修繕計画を作成するとか、そういうふうに書かれたほうがいいでしょうし、中身のほうも書いていくのだったら、その中身、具体的な取り組みを取組実績に書いていったほうがいいだろうし。実施内容と取組実績が、77ページと78ページは整合していないですね。

○伴委員

これは時系列があるので、しょうがないのですけれど。

●事務局(元田)

決まっていなかったなので、この計画をつくった時点で書けていなかったのですが、今は、先ほど宗和委員がおっしゃられたような方針ができましたので、今回の見直しのところでそこは見直しするように、担当課のほうに伝えさせていただきたいと思います。

○伴委員

内容については、特にありません。

○坂野会長

よろしいですか。

もしあれでしたら、担当課もできたようですから、そういったことも書かれるといいかもしれませんね。担当課がきちっと現在も粛々とやっているというようなところが見えるかと思います。

よろしいですか、皆様。では、次に行きたいと思います。

次は、2-5-①-1と、2-5-②-1の「事業主体の検討と決定」になります。こちらは、残念ながら、C 計画どおり進んでいないということになっていまして、I 計画を見直して継続ということで、手段の改善になっています。

では、皆様、こちらのほう、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

計画どおり進んでいないということは、見ればわかるのですけれど、せっかくですから、具体的にご説明いただけますでしょうか。

●事務局(元田)

はい。今回、もともとアウトソーシングの事業の検討というところで、31年度から今年

度にかけて、幾つかの事業について、アウトソーシングができるようなところを進めていきたいというところで考えていたところなのですが、アウトソーシングの方針に基づいて、担当課と協議はしている状況なのですが、アウトソーシングをするに当たっては、やはりお金の部分やどこをアウトソーシングするのかという重要な部分について、協議できていないので、そこに含めて、もう一回、改めてどういう目的で何をアウトソーシングするかということについては、全庁的に検討していく必要があると思っています。元々、手段、やり方について、どんどんやっていきましょうという話だったのですが、やること自体は、今後もアウトソーシングをしていくというところはあるのですが、どういう目的とするのかということ、もう少し職員の中で共有していかないと、担当課のほうでアウトソーシングさえすればいいでしょうみたいなことになってしまうので、それだとコストがものすごくかかってしまうので、財政的な観点からも難しいところがあるので、そこはもう一度、計画というか、市の組織の中で考えていきたいと思います。

そのような形で、スケジュールというところもあるのですが、それ以前に、もう少し共有が必要なのかなということで、手段の改善として位置付けをしています。

○坂野会長

ありがとうございます。

今までは、どちらかというと、公共施設のファシリティマネジメントのあたりだったのですが、事業主体の検討ということで、事業そのものの主体の検討ということになっています。この表現は余りいい言葉なような気がしないのですが。

何か皆さん、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

どうぞ、副会長。

○宗和副会長

今、ご説明いただいたことは理解できるのですが、具体的に計画をどのように見直すのかというところまで見えているのですかね。アウトソーシングの方針はつくったけれど、それだけでは本当に効果的なアウトソーシングにはつながらないというのは、それはそのとおりだと思うのですが、それは当たり前のことかなと思うのです。

では、本当に効率化につながるようなアウトソーシングにするためには、対象事業を探していこうとか、そのために費用対効果を見ていかなければいけないとか、法的な制約をクリアしないといけないとかというようなことがあると思うのだけれど、そういうことを織り込んでいかなければいけないという、そういう計画をつくっていくのが見えているのかなと思います。

その辺が見えていなかったら、計画を見直して継続といっても、計画を見直せないのではという気がするのですが。

○坂野会長

お願いします。

●事務局(元田)

この後に出てくるのですけれど、窓口委託の関係からまずは取り組んでいくことを考えていまして、この位置付けの中だと若干重複してくるのですが、83ページのところに窓口委託の話があります。

窓口委託については、それぞれ担当課とも協議をして、方向性をどうやっていくか、どういうふうに決めていくかというところまでは具体的には詰めているのですけれど、それ以外のアウトソーシングというのは、なかなか現状では、難しい状態です。あと、R P Aの話であったり、そういう話が未着手になっている状況です。

○伴委員

個別の案件というか、こういうことがアウトソーシングできるのではないですかというガイドラインを出さないと、なかなか所管の担当課としては、そうですか、そうですねというわけにいかないのではないですか。

●事務局(元田)

もともと「アウトソーシングに関する指針」の中に、こういうものが向いていますよというのは出しているのです。ただ、向いていると言われても、アウトソーシングをするそれぞれの担当課が、自分たちで検討していかなければいけないわけです。そうすると、仕事がどうしても増えてしまうというところがあって、なかなかうまく進んでいなかったり、コストの関係があったりというところがあって進んでいない状態です。

ただ、窓口業務だと比較的に見えやすいというか、イメージしやすいので進めていきたいと思っています。実際に、白井市は、国保については窓口委託をしているのです。もう6年目でしょうか。そのぐらいになっているのですけれど、それ以外のところできていない。

委託については、実際にする必要があるのかというところも含めてなののですけれど、職員を増やせないのが、窓口委託をある程度組み入れていかないといけない。

サービスの維持の点で難しい部分も出てきますので、どこを誰がやることを担当課が中心になって検討することが、職員もイメージしやすいですし、市民の方とかもわかりやすいのかなというふうには思います。

それ以外のアウトソーシングについては、先ほど言ったように、なかなか。やったらいいのだけれど、お金かかるねみたいな話になっていて。行ったり来たりというような状況になっています。

○坂野会長

ありがとうございます。

片桐委員、何かございますか。このあたりは。

○片桐委員

現状の課題も見えてこないのですけれど、どうしてこれが計画どおり進んでいなくな

ってしまったのかわからないのです。

当初の予定では、今年、平成31年度でコストやサービスの質の比較をやるというふうに書いてあるにもかかわらず、それができなくなった理由が、元田さんの説明を聞いても理解できないのです。

要するに、減量化というのは、関係各課がサービスとコストの比較を怠っているということなのですか。

○坂野会長

ちなみに、この担当課は今、どうなっているのですか。行政経営改革課がなくなっていますが。

●事務局(元田)

そのまま仕事は財政課が引き継いできています。ただ、比較するのは、財政課が比較するのではなくて、担当課が比較をするので、そのところで担当課が、比較をしているのですけれど、自分たちの視点が強過ぎて、ほかの視点がうまく働いておらず、財政課と協議をしているというような状況です。協議自体はしているのですけれど、比較が正しい形でできているかという課によるという状態です。

○坂野会長

本松委員、いかがですか。そのあたりは。

恐らく、こういうこと言うとあれですけど、今後は本松委員の世代の人たちにとって重要なことになるのが、こちらの施策と前の施策なのです。なので、その辺は我々の意見も含めて、非常に重要なことだと思います。

アウトソーシングというのは、一般的には三つの視点がどうしても出てきます。一つは、政策的な判断が入るということで、首長であるとかそういった人たちの判断、あるいは意向というのがかなり強い現状がございます。次に、担当課の意向という、先ほどから出ておりますが、そういったものもあります。あと、こちら、財政課ですよ。財政課さんの調整能力というものが問われる部分でも、もちろんあります。

一番気をつけなくてはいけないのは、アウトソーシングをした後の再直営というのは非常に難しいということなのです。例えば、ある一つの例を言うと、図書館のこういった指定管理というのが、現在増えています。ところが、これまで育てていた司書さんたちが、実はそれで消えてしまうのです。ほかの生涯学習課であるとかそういうところに異動してしまって、専門性が途切れてしまい、さらに指定管理者の司書というのは流動的で変わる可能性もあります。申しわけないのですが、低い賃金で雇われている可能性があるのも、そこまでの専門性が余り期待できないという状態です。これが直営になって、今まで育てた人たちが、では、もう一度同じことができるかという問題が、今、いろいろなところで盛んに言われています。

確かに、図書館の指定管理というのは、いろいろな会社が入って、以前に騒がれました

けれど、そういったことで見直しをしたほうがいいのではないかということは、図書館教育協議会など言われている話なので、非常に難しい議論だと思います。

そのため、そういったことも含めまして、しっかりと調査の時間をかけて、本来はやったほうがいいのではないかというふうには思います。

そういうところがあるので、片桐委員が、説明聞いてもよくわからない、ということですが、恐らく担当課さんが一番その辺はよくおわかりになってらっしゃるのではないかと思います。

なので、ここは議論の余地はございますが、ここでこのような状態でしていくとあれなので、今後のことも含めて、もう少しきちっと精査をしていただきたいという形でまとめたいですが、よろしいですか。そういう形で。

○片桐委員

どうして進まないかということだけは書いてほしいと思いますので、ぜひお願いします。

○坂野会長

そのようにお願いいたします。

では、次に81ページ、82ページに行きたいと思います。2-5-①-2「公の施設の運営方法と実施」ということで、こちらのほうは、B 計画どおり進んでいると。今後の方針も、A 現状の計画のまま継続ということになっています。

では、こちらのほうのご意見、ご質問ございますでしょうか。

宗和副会長いかがですか。

○宗和副会長

スケジュールに沿って指定管理を進めているという意味でいうと、計画どおりかなというふうに思いますが。

○坂野会長

片桐委員、いかがですか。大丈夫ですか。

○片桐委員

取組実績はわかったのですが、予定では、今年度の各施設の運営方法を決定するとあるのですが、決定できるのですか、本当に。

○坂野会長

お願いします。

●事務局(元田)

例えば、障害者地域活動支援センターについては、指定管理をしないで、直営をするということで決定はしています。

○片桐委員

そうですか。

●事務局(元田)

それぞれ決定をしていくということになっていますが、指定管理者制度にするのが目的ではないので、先ほどの事業主体の検討と決定のことにも重複してきますが、どういう形がよりよいかということで決定することとなります。

白井市の場合は、市長を初めとする決定機関として行政経営戦略会議というものを位置付けていますが、その中で当然検討した上で、決定をしていくという手順を踏んでいく予定です。

○片桐委員

わかりました。

○坂野会長

本松委員、いかがですか。大丈夫ですか。

○本松委員

こちらは大丈夫です。

○坂野会長

では、次に行きたいと思います。

副会長、大丈夫ですか。

○宗和副会長

指定管理者については、指定期間は5年間ですか。

●事務局(元田)

そうです。5年です。

○宗和副会長

指定管理を出していくということですので、契約どおりなのだけれど、5年ごとに見直すたびに、前回よりは今回のほうが、今回よりは次回のほうがとレベルアップしていくべきかなと思うのですが、そのためにも、前回の指定管理間5年間で、このあたりが課題になったとか、社会環境の変化に応じて、要求水準書は今回このあたりを見直そうということをした上で繰り越されていって、計画どおりだと思うので。本当はそういう取り組みもしているのか、していないのかは書いてほしいなという気はしますが。

○坂野会長

では、事務局、どうぞ。

●事務局(元田)

これについては、指定管理者の募集というのも5年に1度、基本的には公募でやっていますが、公募でやって、今の基準をもとに仕様を定めなおしています。また、当然、毎年、モニタリングもやっていますし、その中で、今年度はこれをやってくださいという話をしていますから、サービスについては年々上がってはいると思います。

ただ、指定管理にした場合、白井市の場合は、人件費は毎年伸びますので、指定管理料

のコストというのもどんどん増えているというような状況です。例えば、前回の会議でも話をしていたのですが、指定管理者施設のパートの人件費は、設計で毎年5%増ぐらいの増で見込んでいます。そのため、指定管理料が年々増額しているところです。

今回の取組項目は、現在は指定管理者になっていない施設を対象としていますので今回は、その点については記述していませんが、指定管理者の部分については、しっかりと見ていきます。

○坂野会長

ちなみに、白井市の場合は、指定管理者制度は、平成15年から始まっているのですか。

●事務局(元田)

制度ができたのは平成15年度で、平成16年度から導入しています。

○坂野会長

制度が、法律変わったのは15年で、施行が違うと思います。

●事務局(元田)

例えば、指定管理者の場合であれば、前回の会議終了後に話をした話なのですが、会議でちゃんと言った方が良いといわれた話なのですが、白井市では、指定管理者施設で働いている人の労働条件が、法律上適正かどうかということで、「労務条件審査」として、社会保険労務士にチェックをさせた上で、指摘事項について、指摘だけでなく、是正、改善させているところまでやっています。指定管理者制度については、先ほど坂野会長がおっしゃられたように、一度指定管理者制度を導入すると、再直営が難しいということは、課題としてはありますが、白井市としては、指定管理者制度に関しては、それなりにやっているのかなと思います。

○坂野会長

今、2回目の更新時期の自治体が非常に多いのですよね。

●事務局(元田)

そうですね。ただ、白井市の場合は、当時は指定期間が3年でしたので、3回目、4回目という施設も多いです。指定管理は、やはり市民に近いところなので、再直営の可能性も含めて、当初は3年の指定期間でやっていたのですが、雇用の状況の安定とかも考えて、5年ということに変更したというような状況です。

○坂野会長

ありがとうございます。

では、よろしいでしょうか。

では、次に行きたいと思います。83ページです。2-5-①-3「窓口業務の委託と検討の実施」ということで、先ほど出てきた話ですが、残念ながらC 計画どおり進んでいないと。ということで、ウ、その他ということになっています。

もう一度、説明のほうをお願いできますでしょうか。

●事務局(元田)

はい。これについては、計画どおり進んでいない理由が幾つかあって、福祉部・健康子ども部の窓口事業委託の関係というのが、スケジュールが遅れています。調整に時間がかかっていて、スケジュールが遅れている状況です。

市民課窓口、証明書窓口、環境課窓口については、環境課窓口については、担当の意見としては、なかなか実施することとが難しいということで意見が来ています。

市民課窓口と証明書窓口については、証明書窓口というのは、市民課の証明と税の証明というのを一緒に出せるように一元化しましたが、証明書を発行するのに専門的な知識が必要だということで、またそれぞれの課に戻そうという動きがあって、うまく進んでいないというような状況があります。

市民課窓口については、現在、検討中になっていますが、市民課窓口については、計画どおりに進んでいるというような状況になっています。

それぞれの項目が一つの項目に入っているので、計画どおりに進んでいない、遅れている、なかなか実施が難しくなってしまうものから、計画通り進んでいるものまでいろいろと分かれていますので、今後の方針としては、その他としています。これについては、それぞれの内容が、どれがどれでわかりづらくなってしまうので、分けて書いたほうがいいのかなどというところも事務局としては感じています。

○坂野会長

皆様、いかがでしょうか。事務局で説明していただいたとおりだと思うのですが。

○宗和委員

そうですね。そのとおり。

○片桐委員

わかりにくい。

○伴委員

わかりにくいので、この今後の方針が、その他になっているわけ。

●事務局(元田)

はい。分けたほうがいいのかなどというところ。分けるというような形で考えています。

○宗和副会長

環境課業務については、窓口業務は委託しないというのは、これは環境課が言っているのではなくて、庁内で決まったのですか。

●事務局(元田)

まだ決まっていないです。環境課の意見です。なので、言うのだったら、当然、それは決定してくださいねという話はしています。

○伴委員

ここまで書かれるのだったら、むしろ、もっと分けてそれぞれ書かれたほうがわかりや

すい。

○坂野会長

事務局で言っていたいたとおりの話だと思います。

○片桐委員

項目名も、「市民課窓口業務の委託と検討」など、分けたほうがひょっとしたらいいのかもしれないです。

○坂野会長

そうですね。先ほど、副会長が言われたように、環境課業務については、窓口業務は委託しないと言いたいと言われても、これは微妙な表現ですよ。

○伴委員

あくまでも所管課の意見ですから。

○坂野会長

皆様、今、事務局でお話があったとおりにしていただくということでいかがですか。よろしいですか。

○片桐委員

ちょっとだけいいですか。

○坂野会長

はい、お願いします。

○片桐委員

環境課の業務については、窓口業務は委託しないと言いたいと書いてあるのですが、これは、環境課がそう言っているということでもいいのですか。

○坂野会長

そうですね。担当課がそう言っているということです。

○片桐委員

これを最終的に委託するかしないかということは、どこが決めるのですか。

●事務局(元田)

先ほど言いました、市長を初めとする行政経営戦略会議というところで、どうするかということについて決定します。

○片桐委員

そうであれば、どうして環境課が委託しないと言っているかを書いておいたほうが良いような気がします。

●事務局(元田)

どうして難しいかという話ですね。

○片桐委員

ええ。

○坂野会長

では、その旨をもしよろしければヒアリングというか、お聞きいただければと思います。

では、次、85ページに行きたいと思います。2-5-①-4「学校校内業務の見直」です。

A 計画より進んでいる、ア 現状の計画のまま継続ということになっています。

こちらのほうで、何かご意見、ご質問等ございますか。

どうぞ、お願いします。

○伴委員

教えてください。校内業務というのは先生だけですか。この対象としているのは。

●事務局(元田)

対象としては、教員のです。事務職員ではなくて、教員です。

○坂野会長

ほかにどなたかおられますか。

計画より進んでいるというのは、この計画が前倒しになったので、計画より進んでいるということですか。それでいいですね。

確かに、伴委員がおっしゃったように、校内業務というふうに書かれるとそのようになるかと思いますが、恐らく、これは県費負担教職員の話というふうにとれなくもないので、教職員なのか教員なのかということは混在しておりますので、多分、それで誤解という。

○伴委員

学校の運営というのは、先生だけではできないですね。一番、私が心配していたのは、ある小学校の教頭先生が、休みのたびに草むしりをやっているということがありまして。そういういろいろな管理のというと、教職員、教員だけではない、学校の運営管理があるわけです。

そうすると、見直して時間を削減しようとか、休暇をとろうというのは、学校運営の全体から見ないと、どうも抜けているのではないのかという感じがしているのだけれど。そこら辺は、先生だけでいいのですかねと。最近、いろいろ問題になっていますからね。

○坂野会長

そうですね。

○伴委員

このテーマは、学校の先生だということなので、教職員なので、それを広げるのも何かと思うのですが。

○坂野会長

でも、おっしゃっているように、このテーマそのものが教員の多忙化の、あるいは教職員の多忙化の解消ということなので、そのためにどういう支援体制をつくっていくかということでやられている話なので、伴委員がおっしゃっていることも含んだのではないかと思います。おっしゃるとおりだと思いますが。

でも、それが順調に進んでいるということであれば。

○伴委員

問題ないですけど。

○坂野会長

白井市の教員の多忙化が克服されているという、そういうふうに理解できますので、この書面上では、そのように理解できますので、そのように考えていいということですかね。そういうことですよね。

●事務局(津々木)

そうです。私は、財政課として数字のほうの課長をやっていますが、実際、白井市の教育費、小中学校費にかかる割合というのは、他市よりも非常に高い数字となっています。

その上で、ここに書かれているように、働き方について、ちょっとでも楽になるようにという配慮を含めて、多分な予算の配分をしているつもりですけど、そういうものがあるって、休暇の促進とか改革につながっているのかなというふうに思いたいです。

○坂野会長

ありがとうございます。

皆様もそうでしょうけれど、恐らく、近隣他市の話と比べたほうが、白井市の多忙化の克服という、あるいは解消というものがわかりやすいかと思いますので、今度、次回、そういうことがあれば、近隣他市との比較でお話しくださってもわかりやすいと思いますので、そういったご説明あればというふうに思います。

今の課長の説明は、非常にわかりやすかったと思いますので、次回、またよろしく願いいたします。

では、次、よろしいですか、ここは。よろしいですか。ぜひ教員の多忙化を克服してほしいということで、次に行きたいと思います。

87ページです。2-5-②-2「情報機器管理における専門家の活用」でございます。こちらのほうは、B 計画どおり進んでいると。方針としても、A 現状の計画のまま継続となっています。

何かこの部分において、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。ここはよろしいですか。

では、次に行きたいと思います。次は、89ページ「事務事業評価の実施」で、2-6-①です。こちらのほうは、B 計画どおり進んでいると。方針としても、A 現状の計画のまま継続ということです。幸いにして、事務事業評価の実施というと、ここには専門家も何人かいらっしゃいますが、副会長、いかがですか。

○宗和副会長

実施ということ、たしか前々回、この事務事業評価の実施ということの取組実績として、このスケジュールを説明することでいいのかという話はあったかと思うのです。

今回は、事務事業評価を行った結果、どれだけ事業が改善されたのかということではなく、事務事業評価が着実に実施されているかどうかを見るということだったと思うので、そういう意味でいうと、計画どおりに実施されているということなのだろうと思います。

○坂野会長

それでは、事務局をお願いします。

●事務局(元田)

そうですね。前回、お話をいただいています。

それで、その評価の部分で、進捗状況であれば良いのだけれど、そもそもそれでいいのかという話であったのですよね。スケジュール自体でやっているのだったらいいのではないですか、という話ではあったのですが、今回はスケジュールの部分でということをお願いをしたということとなっていたと思います。

○坂野会長

では、副会長、私は、最近忘れっぽいので、次に、評価が全部終わりましたら感想を言っていたくのですが、そこでもう一度再確認をしていただけますか。

○宗和副会長

はい。

○坂野会長

私が忘れる可能性が高いので、ぜひ、そのときに今の話を指摘していただければと思います。

では、次に片桐委員、いかがですか。何かありますか。

○片桐委員

いえ、特にありません。

○坂野会長

伴委員はいかがですか。

本松委員もよろしいですか。

では、次に行きたいと思います。次は91ページです。91ページ、2-6-②「外部評価と内部評価の実施」ということになります。こちら、いずれもB 計画どおり進んでいると。今後の方針も、A 現状の計画のまま継続ということになっています。

では、こちらで何かご意見、ご質問等ございますか。

では、片桐委員、何か。

○片桐委員

特にありません。

○坂野会長

大丈夫ですか。

副会長、いかがですか。

○宗和副会長

これも、先ほどの事務事業評価の実施と同じようなことかなと思うのですけれど、粛々と評価をするという意味では、計画どおりなのだろうと思います。

●事務局(元田)

先ほどお伝えしたとおり、前々回に96ページまで見ていただいたので、96ページまでは飛ばしていただいてもよろしいのかなとは思っています。

それ以降のお考えとかなにかありましたら、お願いしたいのですが。

○坂野会長

伴委員はよろしいですか。

本松委員もよろしいですか。

○本松委員

はい。

○坂野会長

所管課の予算の意見のほうに、外部評価についてはということで書いてございますが、実際に委員と施策を所管する課長・担当職員との間で、委員とと書いてありますので、施策を所管する課長・担当職員との間で、ワークショップ形式による議論を行いと書いてありますが、これはこれからということですよ。これからされるということですよ。もうやってらっしゃるということで良いですよ。

●事務局(元田)

はい。ワークショップは去年からやってはいます。

○坂野会長

確かに、白井市の外部評価委員というのは、負担感が非常にある感じがいたしますね。

では、次に行きたいと思います。今、事務局から96ページまで飛ばすという話だったのですが、一つ一つ確認するというのが方向性というか、皆様と決定した話なので、もう一度、確認します。前回発言が漏れてしまったことなど、それ以外のところがありましたら、ご指摘いただければと思います。

2-6-③「事務事業評価シートの簡素化、見える化」でございます。こちらのほうも同様にB 計画どおり進んでいる。A 現状の計画のまま継続ということです。

これで何か、先ほどの観点以外のことで付記されること、ございますか。よろしいですか。いいですか。

では、次。

1点だけなのですが、意見のところに、「総合計画審議会等からも意見を聴きながら継続的な改革を図り」と書いていますが、どの程度のことを総合計画審議会に意見を聞くということをされているのか教えていただければと思うのですが。

●事務局(元田)

内容としては、97ページに項目数を明記しております。事業項目については、それぞれ重点的な事業でやっているものの項目数を記載させていただいていますが、内容そのものについてやっています。意見については、先ほど言ったワークショップの中で意見をいただくという形になっているので。その評価の部分に、ワークショップ型でやっているというような形になっています。

○坂野会長

わかりました。負担感がますます重いですね。ありがとうございます。

では、次に行きたいと思います。95ページ、96ページ。2-6-④「市政に関する市民意向等の把握と公表」でございます。こちらのほうも計画どおり進んでいる、B。方針としては、ア、現状の計画のまま継続ということになっています。

こちらのほうで、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

では、次に行かせていただきます。

次に、2-6-⑤「事業のスクラップ・リセットの徹底」です。こちらのほうも、B 計画どおり進んでいる。方針は、ア 現状の計画のまま継続ということになっています。

こちらのほうで、ご意見、何かご質問ございますでしょうか。

片桐委員、いかがですか。

○片桐委員

大丈夫です。

○坂野会長

大丈夫ですか。

伴委員、いかがですか。大丈夫ですか。

副会長、いかがですか。

○宗和副会長

この事業の場合、これを事業と呼ぶのかどうかというのはよくわからないですけど、抜本的に見直していると言われれば、見直しているのだろうとしか言いようがないのですが、そもそも、これは、事業ではないですものね。

●事務局(元田)

ご指摘については、この実施計画を策定する当初に説明したと重複するのですが、この計画の前提として、行政経営指針というのがあって、その計画にもとづいて、一つずつ計画を位置付けてくれということで、項目を分けた経緯があるのです。

おっしゃるとおり、これ自体は、多分、①から⑤まで。一つの取り組みかなと思います。そこについては、やはり、事業として、一つの取り組みとかにしたほうがわかりいいでしょうか。

○坂野会長

一つの取組みにしては、大きいということですよ。

●事務局(元田)

いえいえ。当初、無理やり分けた状況になっています。

○坂野会長

大きいというのは、書くところがすごく多くなるということでしょう、結局。それで分けたわけですね。そのことは理解できます。

●事務局(元田)

もともと計画の策定の方針として、取組項目を1項目ずつぶら下げたいという市の希望がありまして、片桐委員は、その計画をつくっていたときも、分ける必要はないというのは随分おっしゃっていたのです。当時の考えでは、委員のご意見がありましたが、市として分けたいということを通していただいたという次第です。

○坂野会長

片桐委員のおっしゃることはすごくよくわかりますし、そちらの事務局のほうで、市の方針としてというのもよくわかります。こんなのを全部まとめられたら、どれだけの表になるのだという話になりますから、それはそれでよくわかります。ただ、そこは兼ね合いの問題だと思います。

●事務局(元田)

そこも含めて、検討は担当課のほうに。実際、分けてやったのですけれど、見たときに、そもそも事業の段階なのではないか。一つの事業の側面なのですね。同じ場面の部分なので。そこについては、そういう経緯もあったということで担当課に伝えます。

○坂野会長

ぜひお伝えください。

●事務局(元田)

ご意見を踏まえて、統合するのかもしれないかということも含めて、どうするかというような検討をしたいと思います。

○坂野会長

レベルが違うものですね。ということよろしいですか。

では、次に行きたいと思います。3-1-①「学校給食業務の一元管理及び効率的で安全な学校給食の実施」でございます。こちらのほうは、A 計画より進んでいる。方針としては、イ 計画を見直して継続。Dということで、スケジュールの変更になっています。

こちらについて、まず、何かご意見、ご質問はありますか。ないようであればというか、内容がいっぱい書いていますので、この見たスケジュールの前倒しなのかもしれませんが、まずは、事務局のほうから、どこが計画より進んでいるということと、その計画を見直して継続というのは、どうされるかということをお伺いしたいと思いますので、説明をお願いいたします。

●事務局(津々木)

それでは、評価として、担当課が計画より進んでいるという意味で書いている内容についてはご説明します。

実施内容の「学校給食業務の一元化への移行準備」というところにつきましては、31年度中までとなっており、学校給食業務一元管理の実施については、31年度から実施というようなこととなっており、当初のスケジュールどおりです。

残りの実施内容のうち、「桜台小・中学校の効率的で安全な学校給食のあり方の調査・検討」については、平成32年度、令和2年度の途中からとなっていたのですが、実は、桜台小・中学校の学校給食につきましては、今年できました共同調理場から提供するということについて、教育委員会として統一した意見を持って保護者等への説明会等を実施しており、計画よりも2年程度早く進んでいるというものになっております。

あくまでも内容等の変更ではなく、この進捗の状況につきましては、計画より進んでいるということで、スケジュールそのものを直していきたいという考えがありましたので、今後の方針として、「計画のスケジュールを見直して継続」という選択をさせていただきました。

あと、もう一つ言いますと、桜台小・中学校の共同調理場への一元化につきましては、財政推計というものを当課で作成しておりまして、その中で、財政健全化の取り組みの一つのメニューとして、具体的に位置付けています。その決定に当たりましては、市の最高決定機関である行政経営戦略会議でもって、各部長以上の参加の中で決定されているということがありますので、その決定を受け、教育委員会ではその準備作業を進め、実際に計画より進んだ行動をとっているということになっております。以上です。

○坂野会長

ありがとうございます。

何かこの件につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

お願いします。

○宗和副会長

確認程度の話なのですが、学校給食業務の一元管理及び効率化というふうに書いていて、実施内容の中に給食費の公金化が入っていますが、この公金化というのは、効率化の趣旨でここに入れているということですか。

●事務局(津々木)

今、自校方式の桜台小・中学校は、学校長の責任でもって給食費を集めております。

○宗和副会長

公会計だからということですね。

●事務局(津々木)

管理をしていますので、市費なのです。それを公会計化、効率化の観点からほかの学校の分と一緒に預かりまして管理をしていくというのが、この書かれた公金化という言葉

葉になります。

○宗和副会長

効率化ということですよね。だから、ここに入っているということですよね。

●事務局(津々木)

はい。

○坂野会長

徴収は一般的には、銀行振り込みとかが多いのですか、それとも直接ですか。

●事務局(津々木)

振り込みが多いです。

ただ、振り込みでも、口座に入っていない親御さんいらっしゃいますので、やはり滞納が結構多いのです。ただ、校長管理になりますと、なぜか100%徴収ができる。滞納が出ないのです。

○坂野会長

そうですね。

●事務局(津々木)

そういう意味合いがありまして、あそこの学校ができた当時から、桜台・小中だけは校長管理で徴収をしてもらっていたという流れがあります。

○坂野会長

何か事務局のほうで追加はありますか。

●事務局(元田)

ほかのところは給食センターからの配送なのですが、市内では、桜台小学校と中学校の2校だけが自校式をやっているという状況になっています。それ以外のところと別々な方法でやっているのです、そこを一元化するというような形。それ以外のところは調理方法が給食センター方式で一括して作成し、調理の提供については、給食センターから配送されています。

○坂野会長

どうもご説明ありがとうございました。

何か今のところでご意見、ご質問等ございますか。

○片桐委員

これについては、確認だけですけど、桜台小・中学校では父兄の反対はなかったのですか。

●事務局(津々木)

今、説明会を行っていきまして、非常に強い反対を受けています。

○片桐委員

そうですか。

●事務局(津々木)

はい。

○片桐委員

それはどういうふうに対応されているのですか。

●事務局(津々木)

教育委員会のほうでは来月も説明会を実施しますが、その中で保護者のご理解を得たいという方針のもと、現場に向かっている最中です。

○宗和副会長

そういう意味でいうと、先ほどの32年度に行う予定だった調査を30年度に行ったという意味でいうと、計画より進んでいるとも言えるのだけれど、公金化に向けては反対を受けているということですか。

●事務局(津々木)

公金化の反対はないのです。

○宗和副会長

公金化の反対はないのですか。

●事務局(津々木)

はい。公金化ということだけでなく、給食業務で自校式を続けるという1点だけなのです。公金化については、それは校長が楽になるから、いいのではないかという逆の意見です。

○宗和副会長

あと、公金化の話は、85ページのところの校内業務の見直しとも関係してくるのですか。

●事務局(津々木)

関係しています。校長の業務の軽減になりますので。

○宗和副会長

業務が削減されるということですよ。

●事務局(津々木)

はい。そうですね。

○坂野会長

今のところに付随してなのですけど、例えば、学校の先生が徴収するというパターンの場合は、徴収率はかなり上がりますよね。

●事務局(津々木)

上がります。

○坂野会長

かつては、給食の、現業の人たちが徴収に行ったという話で、そのときは全然回収できず徴収率が落ちていたということはあるんですが、他校ではどういった回収をされていら

っしゃいますか。

●事務局(津々木)

共同調理場の職員が直接徴収ですね。

○坂野会長

先ほど言ったような形ですね。

●事務局(津々木)

そうです。

○坂野会長

わかりました。ここでの議論は、桜台小・中学校の保護者への理解をしっかりとやっていただいて、そしてその上で、自校方式になるか、センター方式になるかわかりませんが、給食というのは、子供の貧困に関しても非常に重要に注目されているものですから、安全安心な給食の提供をしていただきたいということで締めさせていただきますよろしいですか。ということで、こちらの話は終わりにしたいと思います。

その次、行きます。101ページです。3-1-②「公共施設等の個別施設計画の策定」となります。こちらのほうは、A 計画より進んでいると。方針は、イ 計画を見直して継続。(d) ということで、スケジュールの変更になっています。

もしよろしければ、そのあたりもご説明いただいてよろしいですか。

●事務局(元田)

スケジュールが進んでいるというところについては、学校施設の個別施設計画については、現在スケジュールどおりの策定を目指して、今年度の末までを目標に計画をつくっているところなのですが、実施内容の3番目、4番目の部分の学校施設以外の公共施設の個別施設計画の策定方法の検討と決定については、先ほどお話をさせていただきましたが、昨年度の末に策定方法を検討して決定しましたので、その部分がスケジュールよりも進んでいることから、計画より進んでいるということになっています。

スケジュールの変更については、学校施設以外の公共施設等の個別施設計画の策定準備というものを今年度からそれを進めているところですが、もともと令和2年度から実施する予定でしたので平成31年度から実施していますので、その部分を変更したいと考えているところです。

○坂野会長

ありがとうございます。

何かご意見、ご質問ございますか。

公共施設再編というか、公共施設管理、ファシリティマネジメントということがすごくいろいろなところで言われまして、実際に、記憶に間違いなければ、私も3カ所ぐらいで委員をやっております。

白井市もそうですが、2016年度までに計画は策定されていると思います。それに沿っ

て、いろいろな個別の計画ができていると思いますが、そのために、結果としては、この計画が進んだというふうに理解してよろしいということですよね。

ということで、何かこのあたりで、特にないですか。

今後なのですが、私たちは慣れているので、この取組実績に、P Tと書かれても余り違和感がないのですが、P Tと書かれるとわからない方も非常に多いのではないかと思います。新聞ではプロジェクトチームと書いてあることが多く、P Tではなかなかわからない人がいると思いますので、もし略語書かれるときには、何かまとめて明記するか、略語を使わないかしていただいてもよろしいでしょうか。

私たちが見るものはいいのですけれど、市民の人が見たときにはわかりにくいこともありますので、わかりやすさということだけ強調していただきたいと思います。

では、次に103ページに行きたいと思います。この進捗状況の評価については、これで終わって、皆さんに今後の感想とともに、これからこうしたほうが良いという話をご意見等賜りたいと思っています。

では、3-1-③「公共施設等を管理するための組織体制の構築」、これはB 計画どおり進んでいる。A 現状の計画のまま継続ということでございます。

こちらについてご意見、あるいはご質問等ございますでしょうか。

では、最後ですから、1人ずつ伺いしたいと思いますが。

副会長、いかがですか。

○宗和副会長

これは具体的には、公共施設マネジメント課というものが平成31年度に設置されたということだけですね。

○坂野会長

特にないですよね。

○宗和副会長

そうですね。

○坂野会長

伴委員、いかがですか。最後だからということで、一応確認で。

片桐委員、いかがですか。

○片桐委員

公共施設マネジメント課というのは、一体何をやっているのですか。

○坂野会長

では、お願いします。

●事務局(元田)

もともと、行政経営改革課に職員は3人いたと思うのですが、3人で公共施設の関係の総合管理計画をはじめ公共施設の方向性の部分と、行政経営改革の部分に取り組ん

でいました。行政経営改革課を廃止する際に、行政経営改革の部分が財政課に。それ以外の部分は管財契約課というところと統合されまして、管財課を公共施設マネジメント課に組織を変更しています。

公共施設マネジメント課の業務のうち、管財部分については、従来どおり庁舎の管理などを行っているのですが、公共施設マネジメント課については、これから、地域ごとに施設のあり方や統廃合の検討を踏まえて、どのような形の施設をつくっていくかということを検討するということに取り組んでいます。

例えば、白井市に白井第三小学校の校区がありますが、その中の人たちから、無作為抽出で選んで、白井市の公共施設の現状と、みんなで検討していきましょうという取組みを先週から始めています。

検討については、市の財政を踏まえて話をしながら、公共施設の問題をみんなで身近に考えられるように「公共施設マネジメントゲーム」などの取組みを通じて検討していくことをやっています。

先週の金曜日にやりまして、次の日曜日にもやる予定で、それから、それぞれの小学校区ごとにそういうのをやっていき、草の根から意識の醸成のための取組みを進めています。

また、このような取組みについては、関心がある人だけ来てもらってもなかなか難しいので、住民基本台帳から無作為抽出をしながら、「参加するのはいかがですか？」ということでその地域の住民の方にご案内をしながら、参加してきていただいているということになります。このような取組みを今、やっています。

○坂野会長

いかがですか。

○片桐委員

わかりました。

○坂野会長

ありがとうございます。

それは、小学校区ごとにやっていらっしゃるのですか。

●事務局(元田)

はい。白井市の場合は、もともと施設が複合施設になっておりまして、例えば、駅前に公民館ありますが、駅前の公民館、白井駅前センターというのも、公民館と児童館と老人憩いの家という三つの機能があるのです。それについて、駅前センターのあり方を検討しようといったときに、どうしてもその三つの機能が既得権益みたいになってしまうので、そうではなくて、例えば、学校等とセットで施設・機能の再配置をどういうふうにしたらいいかということを検討するために、小学校区ごと、場所によっては中学校区ごとになっていますが、そのようなことで検討していこうという方針を昨年決めたということにな

っています。

○坂野会長

ありがとうございます。

卑近な例でいくと、今、公共施設ゲームという話がありましたが、私のゼミでも去年、松戸市の公共施設再編課と一緒に学生がやりました。非常に楽しいもので、予算や人員、人の数というものも全部含まれていまして、学生も楽しんでやっていました。とてもおもしろいものでございまして、非常に盛り上がりました。ですから、そういう意味では、非常にいい取り組みだというふうに思います。

では、次に、本松委員どうですか。

○本松委員

これは新しく課が設置されたということで、今後もこの課が中心となって、期間限定の課とかではなく、ずっとここが担当しているということですか。

○坂野会長

そうですね。そういう感じですね。

●事務局(元田)

はい。もともと設置当初から行政経営改革課というのは期間限定の課でしたけれど、公共施設マネジメント課は、いつ廃止というのは決定していませんので、少なくとも、公共施設の方針が決定し、回り始めるまでは続きます。

○坂野会長

ありがとうございます。

本松委員は、社会人になられたので、さすがにするどいなと思いましたが、時限的なものかどうかというのはともかく、組織の再編で、実際にこういったものが崩れることがあります。

私の知っている市では、2013年ぐらいからこの問題に非常に早く取り込んで、資産管理課というかを設置しておりました。ところが去年、せっかく全国的にも早いということで評判よかったのですが、課が潰されまして、企画と管財と、都市計画というか、道路とか施設管理のほうに全部分かれてしまいまして、ばらばらになりました。計画は、実際には、企画部門が行っています。

そういう意味では、今言われたように、組織再編ということが役所にはありますので、ご心配されている部分は確かにあります。なので、その辺はしっかりと、少なくとも今、事務局で言われたように、公共施設がある限りは残りますというぐらいにちゃんとしていただければというふうに思います。

ということで、進捗状況の評価については、以上で終わりましたが、これから評価をやったの感想というのと、そして、改善点等を皆さんにお話ししたいと思います。

議題としては、ここから、4、その他ということになります。よろしいでしょうか。

では、最初に、これを言いたいという方がいらっしゃいましたら、よろしくお願いします。最終的には、皆さんに言っていただくことになりますが、では、最初は、私が先ほどお願いした点について、副会長にお話しいただければと思います。

○宗和副会長

89、90ページの事業を例に話します。

○坂野会長

はい、お願いします。

○宗和副会長

先ほど触れましたけれど、前々回も、この白井市にはこの外部評価以外にも、ほかにもいろいろと外部評価をする組織があるということでしたので、そういうものを除いて、この外部評価では、どこまで評価をするのか、コメントをするのかということがあります。

例えば、事務事業評価の実施というものの評価については、どの程度、事業の改善に結びついたのかということまで触れるという考えもありますが、この審議会では、そうではなく、実施スケジュールに沿って事業が行われているかどうかというところまでを評価して欲しいということだったと思うのです。

ほかの外部委員会もあるということもありますので、この委員会では実施スケジュールに沿って行われているかどうかだけを評価をしようと、そこまででとどめようということだったかなということだったと思います。

そうなってくると、例えば、99ページ、100ページの学校給食の事業については、先ほど事務局から詳しく説明をいただいたのですが、こういった段階を踏んで事業が進んでいくようなものであると、例えば、30年度はここまで進んだ、31年度はここまで進んだという形で進捗状況を分けることができるのですが、89ページのように、事務事業の評価の実施で、ぼんと1本線が引かれていて、目標も、事務事業評価の実施というものが3年並んでいるというようなものだと、そもそも年度ごとに評価できるのかということになってくるのではないかなということです。

例えば、この89ページの事業でも、30年に事務事業の評価をやってみて、こういう部分を改善したとか、そういうようなことがあればまた別なのでしょうけれど、単に実施ということであれば、そもそも、外部の委員がコメントすることがあるのかなというのが、まず一つの論点だと思います。

それと、もう少し遡った意見なのですが、今まで1時間半ぐらい、計画より進んでいるのか、計画どおりなのか、計画より進んでいないのかということについて、委員で見てきたのですが、問題は2点あるかなと思います。

先ほどの給食のように、いろいろな途中で困難があったり、いろいろあって、計画どおり進まないというようなことがあるから、そういうものが本当に計画どおり進んでいるかどうかというのを見るという本来の評価ではないのかということがまず、一点目の趣

旨です。

それと、もう1点は、実は、「計画どおり進んでいること」は良くないのではないかという問題があるのではないかと思います。

例えば、組織として仕事をしているので、計画を立てて仕事をやっていくという事はいいのだけれど、その一方で、計画を立てるということは、環境変化に対応できないということがあります。少し論点からずれるのですが、例えば、「アウトソーシング」の話についてですが、アウトソーシングを受ける民間事業者がどんどん育っていくことによってとか、もしくは国の制度が変わることによって、アウトソーシングの仕方自体が変わってくるといえることがあれば、それに応じて計画自体も見直していかなければいけないわけですが、そんな中で、当初の計画どおり進んでいるということは、必ずしも正しくはないのではないかと思います。

例えば、他の事例だと、再任用職員の活用ということについても、再任用の方については、ノウハウなどもあるので、再任用の方を活用することはもちろん良いのだけれど、例えば、今、RPAなどの導入が進んでいる中で、果たして、そういうことも加味されて考えられているのか、というと、そこところが、全然書かれていないというときは、そもそも計画どおり進んでいることを我々は批判しなければいけないのではないかと思います。

我々、外部の人間が、市の取組みについて、何をもって良い、何をもって悪いとするのかというのは、本当は難しいという気がしています。

○坂野会長

ありがとうございます。何かありますか、事務局のほうで。

●事務局(元田)

そうですね。そうすると、今のチェックだけという部分だけだと、外部の皆さんにわざわざ手間と時間をかけて実施してもらおうということが必要なかどうかというところにも影響してくるかもしれないですね。確かに今おっしゃられたように、今まで市はこういうふうに行っているけれど、こういうものがあるから、今の状況であれば、変えるべきなのではないですかと外部の方から意見をいただくのは、アドバイスとしてすごく重要だとは思いますが。そうするとやはり、進んでいる、進んでいない部分のその部分について、皆さんにお願いをする必要があるのかというところもあるのかもしれないです。すみません、今、市としてこうするという意見を決定していないので、今後の検討に当たって、参考にさせていただきたいと思います。

○坂野会長

またもう1度、そういった制度づくりというか、制度設計の議論をする必要があるのかもしれないですね。

伴委員、いかがですか。感想でも、もちろん構わないのですが。

○伴委員

感想になってしまうのかもしれませんが、当初、お話がありましたように、行政経営改革というものが何を目的にしているのかというところに戻るのですけれど、これだけの取組項目がありますよね。数年にわたって企画していただいて、実行に移して、報告があって、その評価をそれぞれの所管に実施してもらおう。

このこと自体はいいのですが、実はこれ、全部、昨日から読んでいるのですが、水と油というか、玉石混交というか。その所管がやるべきことを書いて、ちゃんとやりましたということを、計画どおり進んでいるねということ自体が、果たしていいのかどうか疑問に思ってきたのです。

意見が出ないということは、そのとおりやれているなということなのだけれど、本当にそのとおりでよかったのか。目標と具体策がそれでよかったのかというところは、いろいろ混ざっているなと思うのです。だから、一概に、一律でこうだということが、どうもだんだん言えなくなってきたと。

できれば、年度ごとに立てるというのは、我々もよくやっていたのですが、アクションプランをどのぐらいフォローできるか。計画はちゃんと立てられるけれど、アクションプランを立てて、きちんとやって、具体的にその都度見直しているかという計画そのものを見直しているかというところについては、この表にしてしまったためにそれが起きたのかもしれないのですけれど欠けているかなと感じています。

計画に取り組み始めて、1年経って、この計画なしでもいいよねというところまで、各所管がこの計画について、身近に感じてちゃんと取り組んでいることが感じられる取組みと、単に計画にしました、事務局に報告しました、ちゃんとやっていますというだけになっている取組があるような気がしています。

毎年その計画がよかったのかどうかから見直してくださいというのは、無理なお願いなのかなということは思ってしまったのです。

今さら、これはどれがどうという意味ではないのですが、所管のご意見等を読んでいくと、計画どおりやっているではないかと。「問題意識はないのか」ということは、無理な注文かもしれませんが、多分、この施策が生きたものにするために、3年後にはこういうふうに物すごい改善が見られているよねとするためには、毎年、目標と具体策、計画をちょっとずつでも毎年見直してくださいねということも必要なのかなと思います。

だから、各テーマの左側のページの下半分は、スケジュールから、中身はどんどん変えていったいいのではないかというふうに思いました。余りこれは固定的なものではなくて変えて良い。ただ、先ほど言われたように、1行で済んでいるよねというのは、物足りなさすぎますよねというものはありますが、ここは見直してもいいのではないかと思います。それは計画と実行と違うのではないかというものもありますが、結果的に、このペーパーが求められているわけではなくて、具体的なレベルアップを求められているわけ

なので、それについては、内容を変えても構わないのかなという感じがします。とりとめもない話になりましたが、以上です。

○坂野会長

いえいえ、大事だと思います。

実施というのは、生のことですから、実施計画という紙ベースのもの、これもそのたびに改めなければいけない部分があるという、すばらしい指摘だったと思います。ありがとうございます。

では、片桐委員、いかがですか。

○片桐委員

2回も欠席していて、余り大きなことも言えないのですが、それを前提にしながら、少し感想を述べていきます。

大体は、31ページにあるように、行政課題を抱える市民に対して、地域に関する情報をわかりやすく提供しますということで、社会福祉協議会、地区社会福祉協議会などとのさらなる連携に向けた協議と書いてありますが、3年間、全く同じことを書いてある。実施スケジュールも棒1本なのですよね。こんな計画どおり進んでいると言われても、これでは、実際、我々としても評価のしようがない。

では、こういうのであったら全部、計画どおり進んでいるかと思ったら、そうでもなくて、29ページに戻るのですが、これも全く同じ質問が全部書いてあって、同じようなことが言っているのだけれど、計画どおり進んでいないということになっている。

我々に、一体何を求めているのかがわからないのですよね。問題案件を指摘するということを言っているのか、それとも、これでいだろうと言っていることに対する承認を求めているのかわからない。これについては、我々の課題かもしれないけれど、どういうふうに評価すべきなのかを考えていく必要がある。ただ、今のままでは、意味がないような気がします。29、30ページのようなスケジュールだと、全然。単なるスケジュールです。

○坂野会長

ありがとうございます。

非常に重要だと思います。追認機関というか、行政の隠れみのになるべきではなく、真の評価をすべき主体になるべきだというお話ですよね。ありがとうございます。

本松委員、いかがですか。感想でもいいのですけれど。

○本松委員

どうしても、計画どおり進んでいるとなると、できているのだなということで終わってしまいそうになるのですけれど、皆さんが言っていただいたように、ものによって、3年間を通して、同じ計画で同じことをするというものもあれば、3年間を通して、ちょっとずつ段階を踏んで目標に向かっていくというものもあって、それと二つに分けて考えると、同じように全く同じ見方で評価をしていいのかどうかというのは、私も疑問に思った

ところでした。

あとは、計画どおり進んでいる場合も、進んでいない場合も、この管理シートの書き方は、各部署によって結構、変わってきているので、具体的に何月何日何をしたというところもあれば、大まかにこういうことをやったというところもあるので、そのところを素人が見てわかりやすいように考えていただけるとうれしいかなと感じました。

○坂野会長

記述内容にばらつきがありますよね。

○本松委員

はい。

○坂野会長

どうですか。学生から社会人になった目で見られたときに、何か変わりましたか。

○本松委員

まだ気分は学生で。

○坂野会長

片桐委員、ついに就職されて、4月から社会人になっておられますので。

○片桐委員

そうですか。知りませんでした。卒業されたのですか。

○本松委員

そうなのです。

○坂野会長

着々と周りは進んでおりまして、こういった本松委員のような若い力がこれからも白井市を支えてくださるということで、ぜひ今後ともお願いしたいと思います。

ということで、私どものほうなのですが、2点だけお話をさせていただきたいと思います。

まず、事務局の優秀さに救われたという気はいたします。はっきり言いまして、こうやってきちっと全てのことに對して説明できる事務局の方がいらっしゃるというのは、白井市は本当に頼りのある市だなというふうに思います。通常は、所管が違うのでわかりませんという事務局の人が結構多いのですけれど、たまたまなのかもしれませんし、そもそも白井市の職員がみんな優秀なのかもしれません、優秀な課長の指揮のもと、元田さんや高橋さんのような非常に優秀な職員がいるということで、私どもは本当にびっくりしています。

2点というのは、一つは、わかりにくいということは、先ほど本松委員がおっしゃっていましたが、進捗管理シートというこのシートが非常にわかりにくくて、取組実績についても、記述内容について統一感が余りありません。当たり前ですが、最初に所管課が内容を書くので、伴委員もおっしゃっていましたが、ある程度のひな形に沿って、き

ちっと書いてもらえるようなものがあれば、もっとよかったのではないかと思います。特に、背景等については、わかりにくいところがありましたので、その部分をわかりやすくしていただきたいと思います。

今回の評価は、特に、進捗管理シートの紙ベースで評価しますので、これ以外に見るものがないという状態をつくるのが、一番いいのだと思います。まずは、わかりやすい内容にさせていただくということが1点目です。

2点目は、先ほど伴委員もおっしゃっていたかもしれませんが、外部評価というものは2つの役割がありますよね。一つは、我々のやっているように進捗状況の外部評価と、あとは、3Eと言いますが、効率性、有効性、経済性というものと必要性などの観点から見ると、政策評価の外部評価というものがございます。

白井市にもそのような観点で評価されている組織が実際にございますが、この役割分担というものがこの審議会では、非常に微妙になっている部分があるかなというふうに思います。というのは、政策評価における外部評価も、進捗管理を通常やることが多いのです。

ですから、その意味で、役割分担をもう一度明確にさせていただくよう検討したほうが、我々のやるべきことが明確になるかと思います。ですから、そういう意味で、そこは、きちっと議論をすべきことではないのかなと。そうしないと、進捗管理というものはどこからどこまでやってということがわかりにくいものですから、外部評価の区分けというのですかね。そういったことも、きちっとしたほうがよいかと思います。

ほかに、何か委員の中で、これだけは言い足りなかったとか、これは言っておきたいという話があれば。

副会長、ありますか。

○宗和副会長

例えば、先ほどの給食の見直しのようなところだと、一年一年結果を出して、その結果に対してのコメントと、その事務事業の実施という、実施することそのものが目的ではないので、ものが違うのではないかという気はしています。

多分、これらの計画については、事業を体系的に整理したほうがいいのではないかという気がします。多分、体系を整理したら、事務事業の実施など取組項目から外れるのではないかという気がするのです。

○伴委員

その点は、最初に言っていますが、これらの案件について我々が選択できるのかどうか。これは少なくとも、改革実施計画に値しないというものを我々が却下できるのかということになるかと思います。当初にそれを申し上げたら、それはできないという話だったので、玉石混交が全部入ってしまっている。通常業務の部分も入っている。ただ、進捗状況だけが報告されているものも入っている。

○坂野会長

はい、事務局どうぞ。

●事務局(元田)

ちょっと内容を確認させてください。今、宗和委員がおっしゃられたのは、計画に位置付けるもの自体を整理したほうがいいということですか、それとも、評価をするべきものを整理したほうがいいということでしょうか、どちらの意味でしょうか。

○宗和副会長

もし仮に、計画に記載するべきものを整理するということと言うと、行政経営改革実施計画に、学校給食の見直しを上げましょうというのは、それはわかるのですが、事務事業の評価を実施しましょうというのは、実施計画に記載することなのかなという考えです。

今から20年ぐらい前というか、十数年前のように行政評価をほとんどの自治体はやっていないような時代だったら、行政評価をやりましょうというのは経営改革実施計画に載せてもいいと思うのですが、今の時代に、わざわざ計画に載せてやるようなことなのかと思いますので、そういう意味で言うと、事務事業の実施などということは計画に載せなくてやることなのかなという気がします。

評価についても同様に、対象にすべきか、すべきではないかということと言っても、給食センターの見直しについて、こういうプロセスでやっていきますよというのを外部の専門家に見てもらって、そういうプロセスでやっていくというのはいいよねというふうにコメントをもらうというのはあると思うのですが、事務事業を実施していますということに対してコメント下さいというのは、それは違うのではないかと思います。

●事務局(元田)

わかりました。どちらの意味でも見直すべきということですね。

○宗和副会長

でも、それをやっていくと、例えば、給食センターの給食の見直しについて、こういうことでいいかどうかということや外部からの意見をもらうというやり方をすると、さっき委員長が言った外部評価とほぼ一緒になってくるのではないかなという気がするので、切り分けが難しいと思います。

●事務局(元田)

計画の体系を見直すこと自体は、正直、今回の計画は3年間の計画で、あと来年1年間で終わりにになってしまうので、なかなか難しいと思うのですが、次期の計画、これについては、皆様の委員の期間ではなく、次の期間の委員、もちろん継続していただく方はいらっしゃるかもしれませんが、次の委員が検討する計画では、そのあたりについては十分に反映させる必要があるのかなと思っています。

わざわざ計画に位置付ける必要がない取組項目。取組項目自体の数を減らすというこ

とについて、また計画の体系を見直すことについては、計画の話なので、当然、市全体での決定を踏まえなければいけないので、今すぐにここでこうします。ということはできないのですけれど、次期の計画の策定方針を定める中では、そこは検討していきたいと思います。

また、評価の話では、おっしゃるとおりで。皆さんに悩ませてしまっている部分があります。結局、評価の仕方を検討してください。ということで、去年、一昨年と会議自体も2回ほどやっているのですよね。今年度についても、第1回会議の最初の段階で、どうなのだろうと、実際やってみてどうなのだろうというように委員の皆さまを悩ませてしまったことについては、大変申し訳なく思っています。

今年度の評価については、ひとまず、こういう形でという話になっているのですが、来年、評価をしていただく必要があるので、評価なのかチェックなのかということについては、検討してまいりたいと考えております。

また、計画の変更についても、皆さんに諮るという計画になっていますから、計画の修正の内容も含めて、事務局に持ち帰らせていただいて、課内で検討をした上で、市として決めていきたいと思っています。

この内容について、どうするかというのは、また適宜、メールなどで委員の皆さんにお話を伺うかもしれませんが、委員の皆さまを悩ませてしまっている部分がありますので、検討していきたいと思います。

○坂野会長

今回、52項目もあるわけですから、その中で、選択と集中と申しますか、ある程度、きちっと評価できるものはきちっと評価できますし、副会長がおっしゃったように、全部評価をするといっても、それは、あえて集中することができると思いますので、それそのものは我々のほうで議論ができるようには思います。

ですから、これはしなくていいとか、するとかというのは、先ほど副会長がおっしゃったように、伴委員もおっしゃっていました実施という、それだけで来られると、それは意味があるのかという話になりかねませんので、そういった話もまた次期にしなくてはいけないと思います。

では、何か特にという話、ございますか。よろしいですか。

このほか、事務局のほうから何かございますか。

●事務局(元田)

とりあえず、皆さんの今回、お話をいただいたところを踏まえてという形で承ります。最終的な評価自体は、市の方で決定することとなりますが、今後の対象などについては、検討をしていきたいと思います。

今年度については、評価は、この3回で終わって、次は10月末から11月の頭ぐらいになるかもしれませんが、再度、皆様にお集まりいただき、計画の変更についての審議をいた

だきたいと思います。

その後、1月、3月の審議会については、先ほど次期計画の体系については、これではよくないのではないかというお話ありましたけれど、そのあたりを含めて、次期の計画をどうするかということについて皆さんから意見をいただきながら、検討していただきたいと思います。

8月については、短期間で3回やりましたが、皆さんお忙しい中と、こちらのほうのスケジュールの調整がうまくいかなかったので、なかなか7人の委員さん全員が集まるのが難しかったのですが、次回については、全員集まれる会としていきたいと思います。以上です。

○坂野会長

それでは、本日の行政経営改革審議会のほうを終わらせていただきます。

本日も、慎重審議、どうもありがとうございました。これにて終了させていただきます。ありがとうございました。

(終了 午後4時)